

【平成26年度】

加工原料乳生産者補給金

1 事業の目的

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づき、加工原料乳に新たにチーズ向け生乳を含めて補給金の対象とし補給金を交付することにより、加工原料乳地域の生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図る。

2 事業の内容

加工原料乳を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構を通じて指定生乳生産者団体に対し、補給金を交付するために必要な経費を交付する。

3 事業実施主体

指定生乳生産者団体

4 所要額（補助率）

31,084百万円

加工原料乳

【脱脂粉乳・バター等向け生乳】

補給金単価：12.80円/kg、交付対象数量：180万トン（26年度）

【チーズ向け生乳】（関係法令の改正を経て加工原料乳の対象に追加）

補給金単価：15.41円/kg、交付対象数量：52万トン（26年度）

